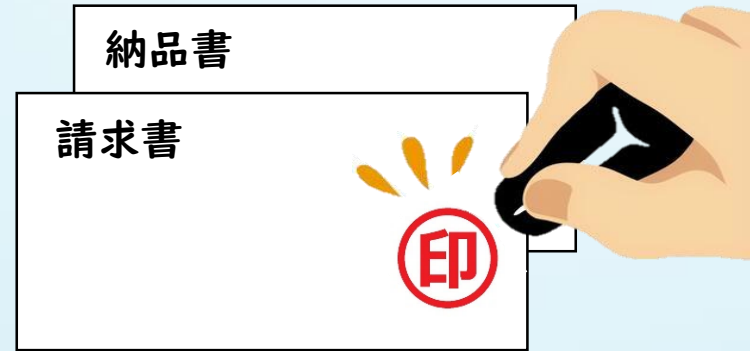


STOP!  
研究費の  
不正使用  
不正行為

# その押印、 出勤した日に押していますか？

出張日

休日



必ず出勤した日に本人が押印するように徹底してください。

科研費の監査において毎年、次の指摘を受けています。

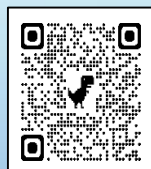
- ・ 請求書押印日と出勤簿の不整合
- ・ 検収日と出勤簿の不整合

研究費の不正使用が認定された場合、懲戒処分や研究の停止等の処分の他、刑事告発や民事訴訟等の法的措置を受けることがあります。また見て見ぬふりは直接関与していなくても不正使用に関与したとみなされます。

【研究活動の不正行為に関する申立て窓口】

内部監査室 0942-31-7837(直)/内線 2046  
naibukansa@Kurume-u.ac.jp

詳細はこちら→



最高管理責任者 内村 直尚  
統括管理責任者 矢野 博久  
研究活動コンプライアンス委員会

【問い合わせ先】久留米大学 産学官連携推進室 sangaku@Kurume-u.ac.jp